

あいぽーと通信

令和8年
(2026)
9月発行
第78号

トピックス
Topics

- 特集:令和8年度「人権教育啓発リーダー養成講座(前期)」第2回 精神疾患の親をもつ子どもの体験から当事者・家族支援を考える
- 令和8年度「人権教育啓発リーダー養成講座(前期)」第1回「広告観察を通して考えよう!ジェンダーに関わる「らしさ」はどこからきたの?」
- 第1回特別展示「平和学習「ウクライナ」時の記録」
- 大島青松園訪問学習
- あいぽーと施設見学・あいぽーとスタディ
- あいぽーと徳島情報



あいぽーと徳島では、人権に関するさまざまなイベントを開催しています。

特集

演 題 ..

精神疾患の親をもつ子どもの体験から 当事者・家族支援を考える

令和8年度 人権教育啓発リーダー養成講座(前期)第2回

テーマ:子どもの人権

■全容をつかめない 精神疾患患者の家族

海外ではChildren of Parents with a Mental Illnessを略して「COPMI (コプミ)」と呼ばれており、17年くらい前からオーストラリアでCOPMIへの支援も進められてきました。しかし、人数把握もされていません。しかし日本では精神疾患を有する患者数は600万人以上いますが、その子どもや家族が何人いるのかは知られていません。

精神疾患への偏見によって、その家庭が孤立していくことは社会的にも良くないことです。僕の母親も孤立しました。僕自身もSOSを出せないまま大人になってしまったという意味では孤立をしていたと言えるでしょう。

■母への寄り添いを経て 離れることで見えたもの

高校も中退して姉を産んだので、母は18歳で姉を産んだので、できた。その時の父はど

こかへ行ってしまったので、姉と僕は父親が違います。その後離婚再婚を繰り返して名字が変わって、家族としては不安定だった、と思います。父親がいない時期は、すごく貧困でしたが、それでも母は子どもを第二に考えてくれる明るくて元気で力強い自慢の母親でした。

そんな母が、僕が中学2年生の頃、父との口論の中で急にリストカットをしました。台所には血の付いた包丁があるけど、何が起きたのか分からないし、誰も教えてくれな

きました。

ある日、母が「死にたい」と僕に言ってきました。すごく悲しい言葉でしたし、正直に言うとは何よりも母にとって僕は生きる理由にならないんだな、というのを突きつけられた感じがして、「じゃあ本当に死ね」って思ったんです。口に出してないんですけど、思ってしまった自分にもショックでした。僕は母に寄り添うことを負担に感じたのになって、この時に気づいたと思います。

社会人1年目になって、母と別々に暮らす機会が訪れました。以前からそうしたいということを考えていました。いざ、その時が来たらすごく反対されるところで、僕が勝手に母に病氣という大きな布を覆いかぶせて、「この人は弱くて繊細な人だ、頼れない人なんだ」っ

中面へ続く



(音声コード)

講師.. 坂本拓さん

精神疾患の親をもつ子どもの会
ことまびあ代表
令和8(2026)年7月30日開催

あいぽーと徳島情報

あいぽーと通信 78号

令和8年度 人権教育啓発リーダー養成講座(後期)

どなたでもお申し込みいただけます。

参加無料

申込必要 ※5・6・8回目の申込受付は前日まで



申込みフォーム

第5回
テーマ

高齢者の人権

日時 令和8(2026)年11月27日[金] 13:30~15:00

会場 沖洲マリナターミナルビル 2階 マリンホール
徳島市東沖洲2丁目14

演題 職場と地域における
エイジズム(年齢差別)を考える

講師 原田 謙(はらだ けん)さん
実践女子大学人間社会学部人間社会学科 教授

第6回
テーマ

障がい者の人権

日時 令和8(2026)年12月15日[火] 13:30~15:00

会場 シビックセンター 4階 さくらホール
徳島市元町1-24

演題 共にささえあい生きる社会を目指して
~津久井やまゆり園の取組と障がい者の権利擁護~

講師 永井 清光(ながい きよみつ)さん
津久井やまゆり園園長/社会福祉法人かながわ共同会理事

第7回
テーマ

同和問題

日時 令和9(2027)年1月28日[木] 8:30 出発~18:30 帰着

集合場所 あいぽーと徳島 貸切バスにて向かいます。
徳島市東沖洲2丁目14

定員 20名 申込多数の場合は抽選になります。
参加の可否については、1月19日頃郵便にてご連絡します。

内容 変わりゆく崇仁地域(京都府にて現地研修)

講演・まち歩き・柳原銀行記念資料館 見学
講師・案内人 藤尾 まさよ(ふじお まさよ)さん
崇仁発信実行委員会 代表

第7回 申込締切日
1月8日[金]

第8回
テーマ

人権全般

日時 令和9(2027)年2月24日[水] 13:30~15:00

会場 アスティとくしま 1階 第4会議室
徳島市山城町東浜傍示1-1

演題 (仮題)自己責任論や
孤立・格差と人権

講師 濱元 伸彦(はまもと のぶひこ)さん
関西学院大学 教育学部 准教授

サテライト講演会 県西部

これからの部落問題

日時 令和8(2026)年10月22日[木]
14:00~15:30

会場 美馬市穴吹農村環境改善
センター
(美馬市穴吹町穴吹安城73)

講師 角岡 伸彦(かどおか のぶひこ)さん
フリーライター

参加費
無料

申込
必要



申込フォーム

「人権教育啓発・男女共同参画の推進」啓発行事

笑顔の裏で続けた不妊治療 ~見えない苦しみに寄り添う社会へ~

日時 令和8(2026)年10月31日[土]
13:30~15:00

会場 パーク テレコメディア
テレコメディア ホール
(徳島市山城町東浜傍示1-1 アスティとくしま2階)

講師 関口 奈美(せきぐち なみ)さん
気象予報士/キャスター

参加費
無料

申込
必要



申込フォーム

同和問題講演会

部落問題と『出会う』 ~マイノリティ当事者のみる世界から~

日時 令和8(2026)年11月14日[土]
13:30~15:00

会場 とくぎんトモニプラザ大会議室
(徳島市寺島本町西1丁目5番地 アミコビル東館9階)

講師 澤井 未綴(さわい みひろ)さん
大阪公立大学
人権問題研究センター 特任研究員

参加費
無料

申込
必要



申込フォーム

主催・問い合わせ: あいぽーと徳島(徳島県立人権教育啓発推進センター) Tel.088-664-3719 ホームページ <https://www.aiport.jp/>

人権相談のご案内

あいぽーと徳島では、人権擁護委員・弁護士による人権相談を行っています。まずは電話にてご連絡ください。

Tel.088-664-3701

(徳島県多文化共生・人権課分室)
※相談日は都合により、変更される場合があります。

一人で悩まず
お電話を

●人権擁護委員による相談

●弁護士による相談(要予約)

●弁護士によるインターネット
上の人権侵害相談(要予約)

第2・第4土曜日 (10:00~16:00)
(12:00~13:00を除く)

第1・第3金曜日 (13:00~16:00)

偶数月の
第2金曜日 (13:00~16:00)

面接相談及び電話相談

面接相談

面接相談

[編集・発行]

あいぽーと徳島

徳島県立人権教育啓発推進センター
指定管理者 特定非営利活動法人 徳島ヒューマンネット

〒770-0873 徳島市東沖洲2丁目14 沖洲マリナターミナルビル内
Tel.088-664-3719 Fax.088-664-3727
E-mail:info@aiport.jp

あいぽーと徳島 検索 <https://www.aiport.jp>

- 開館時間/午前10時から午後6時まで
- 休館日/月曜日(祝日の場合はその後の直近の平日)年末年始(12月29日から1月3日まで)

公共交通機関のご案内 JR徳島駅前から徳島市営バス⑥番のりば・徳島バス[中央市場線]に乗りし、[沖洲マリナターミナル]にて下車。



ターミナルビル外構工事の為、あいぽーと徳島の駐車場が下記の期間中使用できません。ビル北側の県営有料駐車場をご利用ください。ご来館後、駐車券をお渡しします。
期間:令和8年8月17日~令和9年1月11日



(音声コード)

令和8年6月26日(金)「人権教育啓発リーダー養成講座(前期)第1回」を開催しました。

広告観察を通して考えよう！ ジェンダーに関わる「らしさ」はどこからきたの？

講師：小林 美香(こばやし みか)さん ライター／講師

短時間で流れていく広告表現が、実は繰り返し情報にふれることにより、人々の価値観の土台作りに深く関わっていると考えます。2021年にはインターネットの広告費がマスコミ四媒体(テレビ、新聞、ラジオ、雑誌)の広告費を超えており、2025年には全体の50.2%にもなっています。

望んで見ているものではないにも関わらず、私たちは公共の場や街中でも、スマホのwebサイトやSNSを見ている、広告が当たり前のように流れ込んできて、情報にふれています。

広告表現では、時代が変わっても、社会の中で繰り返し刷り込まれている、女性＝やさしい・献身的、男性＝稼ぐ・判断する主体といったイメージや、女性が男性のケアをする、奉仕する役割として表現されていることが見受けられます。また、性別二元論を前提として教え込まれ、男女をめぐる固定観念として規定し、教化する力も持っています。男らしい、女らしいに関わらず、全ての人が多様な性を尊重していくために、どう行動していけば良いのでしょうか。

関心の持ち方の違いで「観る」態度に違いが出てきます。普段何気なく観ている広告に多くの疑問や矛盾が潜んでいることを知り、自分が無意識に、受動的に受け取っている広告情報を一時的に立ち止まって観察してみる、語られていないことを聞き、疑問に思ったことや問題意識を共有したり、感じたことを周囲の人に話し意見交換してみるなど、他者とコミュニケーションをとってすることで、手間はかかっても固定化されたジェンダー表現や社会の風潮を見直すことにつながると思います。

第1回特別展示 平和学習「ウクライナ 時の記録」を実施しました。

7月18日(土)から8月30日(日)まで、「ウクライナ 時の記録」60枚の写真展示と「ウクライナ 市民たちの戦い」のDVD上映を実施しました。期間中、多くの方々にご来館いただきました。



令和8年6月11日(木) 大島青松園訪問学習を実施しました。

国立療養所大島青松園を訪問し、学芸員の方から、ハンセン病をめぐる歴史と現状について説明を受けるとともに、施設見学を行いました。



あいぽーと施設見学・ あいぽーとスタディ

あいぽーと徳島にて、施設見学と車いす体験をされました。

令和8年7月14日(火) 神宅小学校のみなさん▶



■被害者・加害者として見ず
それぞれに向けた支援を
精神保健福祉についての勉強をすることを選んだのは、やはり母のためです。振り返ってみると、僕は母のことを救いたい、救わなきゃいけないんだとずっと思っていました。でも



やっぱり家族は家族であって、支援者にはなれないんだというところに、支援者の立場になつて気づきました。時には喧嘩したり、傷つけ合ったりしながら、普通の親子関係であり続ける方が、お互いのためになったのではないかと思います。家族が本来の親や子どもとしての役割に集中できるようにすることが、第三者によるサポートの役割ではないでしょうか。

精神疾患の親を持つ子どもを対象にした、「困った時に誰に助けられたか」というアンケートには、「近所の人」や「親戚」と答えてくれた人が多くいます。専門的な知識によらず誰にでも人を助けられる可能性はあるんです。問題を根本から解決することはできなくても、ただ話を聞いてくれるとか、目を向けてくれるとか、気にかけてくれるということ、それだけでも僕らは助けられた気持ちになります。

難しい問題ですけど、どこまで踏み込んでいくかというのもまた重要です。僕は「蜘蛛の糸を垂らす」という言い方をいろんなところで使っていますが、周囲の大人はいつでも支援する用意をしておいて、ののを出すのはその子どもがペースに任せるっていうのがいい

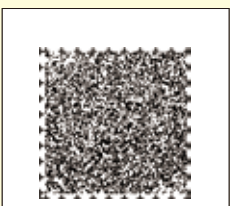
んじゃないかなと思います。こういった問題を一般社会に投げかけた時、やっぱり「親が悪い」「子どもがかわいそう」みたいな受け取り方をする人が一部にいます。でもこの人たちが、子どもたちに対して優しい気持ちを持っていて、優しいのが伝わるんです。ただその優しい気持ちの中で僕の母のような人が傷つくことを言ってしまう、言い方一つ、見え方一つで誰かを攻撃してしまうというのには、本当に苦しい世界だなと日々痛感をしています。

だから皆さんには、悪者を作らない視点というのを持っていたほしいと思います。子どもの人権ばかりを考えていると、病気を持った親の人権は否定されがちです。病気を抱えた僕の母は悪者で、加害者だったんでしょか。僕はかわいそうかな存在で、被害者だったんでしょか。僕の母は親らしくありたいと頑張ってくれてました。病気を抱えながらも、母親としての役割に力を注いでくれていました。生きていくだけでも大変なのに、さらに病気と育児を掛け合わせた母もまたつらい状況にいたということ、それぞれに忘れな

講師プロフィール 坂本 拓(さかもと たく)さん

精神疾患の親をもつ子どもの会
こどもびあ 代表

中学2年生の時から社会人1年目まで、一人で精神疾患のある親に寄り添ってきた、ヤングケアラー当事者として、その実体験に基づき、同じ境遇にある子どもの集まれる場「こどもびあ」を運営する。自治体主催の講演会や専門職向けの研修において、精神疾患の親を持つ子どもの立場やヤングケアラーが抱える特有の心理状況や、家族ゆえに周囲に助けを求められない葛藤など、当事者でもあり支援者でもある視点から発信を続けている。



(音声コード)

(音声コード)